

2020年4月

お客様 各位

大阪信用金庫 外国部

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 外国為替のお取り扱いについて

平素は、大阪信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から政府より緊急事態宣言が発出されたことを受け、当金庫では業務継続維持のため、勤務体制の見直しを含め、感染リスクを軽減するための対策を講じております。

そのため、当面の間、外国為替取引の取扱いを下記のとおり変更させていただきます。

ご利用のお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 実施事項

当日処理分の受付時限を下記3のとおり繰り上げいたします。

なお、受付時限以降のご依頼については、翌営業日付受付分としてお取り扱いさせていただきますので、予めご了承ください。

2. 実施日

2020年4月20日（月）より当面の間、実施いたします。

3. 本件実施後の受付時限

取引	取引内容	受付時限
送金	仕向外国送金（円貨建て）	10：30
	仕向外国送金（外貨建て）	12：00
	仕向国内送金（円貨・外貨建て）	10：00
輸入	輸入信用状の発行・条件変更	11：00
	荷為替引取保証の発行、航空貨物貸渡の実行	11：00

なお、上記の受付時限内であっても、一部取引に支障（遅延や取引見合わせ等）が発生する場合がございますことを予めご了承ください。

外国為替につきましては、極力早期のお持込・ご依頼をお願いいたします。

4. その他

(1) 被仕向外国送金

被仕向外国送金の到着連絡や入金が通常より遅れる場合がございます。

(2) ゴールデンウィーク期間中の外国為替取引

ゴールデンウィーク期間中においては取引が集中するため、以下の点をご了承いただきますようお願い申し上げます。

- ① 5月1日(金)当日受付分の取引につきましては、連休明けの5月7日(木)以降の処理となる可能性があります。
- ② 連休中に受信した被仕向外国送金につきましては、5月7日(木)中に到着案内および入金ができない可能性があります。
- ③ 5月1日までに海外発送を希望される輸出手形の買取・取立書類は、4月28日(火)までにお持込みくださいますようお願いいたします。4月30日(木)および5月1日(金)にお持込みされた場合は、5月7日(木)以降の海外発送となりますので、ご了承願います。
- ④ 輸入信用状の発行・条件変更のご依頼につきまして、5月1日(金)の当日処理分は発電が5月7日(木)以降となりますので、ご了承願います。

5. 本件に関するお問い合わせ先

ご不明な点、ご照会等は以下までお願い申し上げます。

大阪信用金庫 外国部 担当：生悦住（イケズミ）、山本、野網（ノアミ） TEL：06-6772-1513

以 上